

令和5年度第3回東住吉区区政会議

1 開催日時 令和6年3月13日（水）19時～20時21分

2 開催場所 東住吉区役所 3階東住吉区民ホール

3 出席者の氏名

（出席委員）

丸川正吾議長、尾松謙一副議長、伊藤智美委員、井本啓二委員、小坪琢平委員、
堺政昭委員、佐藤茂忠委員、竹村匡己委員、田村愛子委員、中西裕希恵委員、
林弘子委員、樋口徹委員、堀江淳委員、榊井増太郎委員、山村知生委員

（市会議員）

田辺信広議員

（東住吉区役所）

塩屋区長、村田副区長、杉本総務課長、今西事業企画担当課長
松岡総合調整担当課長、松木区民企画課長、江原次世代育成担当課長
森本保健福祉課長、山本子育て支援担当課長、七堂保健主幹
秋山保護課長、奥田生活支援担当課長、渋谷窓口サービス課長

4 議題

- （1）令和6年度東住吉区運営方針（案）について
- （2）令和6年度東住吉区予算（案）について
- （3）その他

○松岡総合調整担当課長

こんばんは。ただいまより、令和5年度第3回区政会議を始めさせていただきます。司会を務めます、総合調整担当課長の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

今回の会議の成立要件を確認したいと思います。区政会議につきましては、条例に基づ

く会議となっております。条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席が条件でございます。本日は18名の定員のところ、今現在で14名の皆様に出席をいただいておりますので、有効に成立しております。

続きまして、本日御出席をいただいております、市会議員の皆様を御紹介させていただきます。

田辺議員でございます。

○田辺市会議員

こんばんは。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松岡総合調整担当課長

よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

会議の注意事項ですので、繰り返しになって大変恐縮でございますが、今回は公開でございます。後日議事録公開するために、御発言の際は必ずマイクの御使用をお願いいたします。

挙手いただきましたら、議長から御指名ありまして、最初に名前をおっしゃっていただいて、御意見を言っていただくということをお願いいたします。

また、本日ですが、大阪市全体の取組でございます。区政会議をビデオ撮影させていただいております。しゃべりにくい雰囲気にならないように、若干気にして撮影させていただいております。区政がめざす姿としてニア・イズ・ベターとDXの徹底による市民満足度向上に取り組んでいるところです。この取組に関して、区長会人事・財政部会において「区政への区民参画の充実」を目的として取組が始まりました。ですので、手探りではございますが、できるだけ雰囲気が区民の皆様に伝わるようにということを使わしていただきたいと思っております。

録画につきましては、議事録の公開までの間、公式YouTubeで配信、1週間か2週間ぐらいかなというふうに、今は思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願ひいたします。議論に差し障らないように撮影させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

本日は会議資料につきましては、報告の都度確認させていただきますので、資料がないようでしたら、近くの職員にお声がけください。

本日は1時間半ということで、大体8時30分ぐらいの終了を予定してございますので、どうぞ活発な意見交換を、お願ひしたいと思ひます。

それでは、会議に先立ちまして、塩屋区長より、御挨拶を申し上げます。

○塩屋区長

改めまして、こんばんは。年度末が迫り、3月中旬の多用な時間帯にお集まりいただきまして、また、今日は大変寒く、夜分の時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。まちづくりビジョン部会の方につきましては、6時半からの引き続きの会合でございまして、本当に恐縮でございます。どうぞよろしくお願いを申しあげたいと思います。

先ほどありましたけれども、貴重なお時間を割いていただいて、この区政会議に御出席いただき、そしていろんな御意見を賜るわけですけれども、なかなか区政会議というものの存在が、広く知られてないのではないかというようなことがございます。ぜひ、幅広い方々が議論を見ていただいたらいいのではないかということで、議事録の公開のみならず、議論のところも広く公開できるように、いろんな方に見ていただけるようにしたほうがいいのではないかということで、そういうような取組を、今推進しているところでございまして、御理解いただければと思っている次第でございます。

今日も重要な年度末に当たりまして、次年度に向けてのいろんな議題がございます。ぜひ、いろんな御意見、御提起いただければありがたいなと思っている次第でございます。どうぞよろしくお願いを申しあげます。

○松岡総合調整担当課長

それでは、議事に入ってまいります。これより議事進行を、丸川議長にお願いいたします。

議長、よろしくお願いをいたします。

○丸川議長

皆様、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます、丸川です。皆様の御協力の下、活発な意見交換をいただきながら、円滑に会議を進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

議題については、まず区役所から御説明をお願いします。説明の後、一括して委員の皆様から、御意見や御質問をいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、手元の次第に従って、議題に入っていきます。

議題1の「令和6年度東住吉区運営方針（案）」と、議題2の「令和6年度東住吉区予算（案）」について、説明をお願いします。

○松岡総合調整担当課長

改めまして、松岡でございます。座って説明を差し上げたいと思います。資料は、資料1-1と資料1-2、資料2-1と資料2-2という、4種類を御覧いただきながらの御説明ということになります。

まず、運営方針でございます。見ていただく資料は、1-1と1-2でございますが、正式なものはこの細かいほうの1-2ですね。非常に細かいので1-1という概要版のほうで、御説明をさせていただきたいと思います。

皆様、どこかで聞いていただいたことがあるかと思うのですが、運営方針は将来ビジョンに掲げる3つの目標の実現を目指して、目標を本当にバックボーン、骨格でございます。この将来ビジョンが骨格とすれば、来年度何をしていくのかということ考えて策定するものですが、3つの目標というものは、ここに色分けして書いてございますが、「みんなで子どもを育てるまちづくり」、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、「みんながつながるまちづくり」、この3つを目指してやっていこうということでございます。

経営課題の3種類ごとにいろんなことを書いてございますが、内容につきましては後ほど予算の資料と合わせて御説明したいと思います。これが来年度の予算を考える上でバックボーンになっていくということで、御紹介をさせていただきます。

1つだけ紹介させてください。これは経営課題1、青いところですね。青いところでしたら①の出産・育児総合サポート事業、②の未就学児のための子育て支援事業、こういったことが主な事業として示されております。

真ん中の緑のところの経営課題2でしたら、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」というところでまいりますと、「防災力向上事業」。

最後に、黄色のところですと、みんながつながるまちづくりというところでは、地域活動協議会の補助事業でありますとともに、2つ目の高齢者食事サービス事業といったものを、主な戦略ということでやっていっております。

次に、資料2-1と2-2を御覧ください。

一番上の部分を御覧ください。来年度、令和6年度の東住吉区の予算は全部で10億2,059万になってございます。その内訳ですけれども、区長自由経費と書かれたものと、区シティマネージャー自由経費と書かれたものがございます。

区長自由経費というのは、区長の裁量のもと、区役所が実際に実施する事業にかかる経

費でございます。

下のシティマネージャー自由経費が何かと申しますと、例えば、道路維持補修や公園整備費に当てますとか、いろんな大阪市部局がございます。その部局が実施する事業のうち、区長が区シティマネージャーとして指示を行って、東住吉区の中でこういうふうにやってくださいよということで、指示を行って実施する事業でございますので、部局のほうの予算といいますか事業費についてのものでございます。2つ合わせて、東住吉区において予算化されるものという御理解をいただきたいと思います。

では、この10億のうちですね、どんなことにお金をつぎ込んでいくのかということでございまして、そこでピックアップと書かれたところなのですが、先ほどのまちづくりビジョンの推進事業ということで、まちづくりビジョンで示した内容を実現ということで、今考えておりますのが、針中野駅と長居公園エリアの地域活性化など、公民連携の取組を現在進行形で進めていりますが、継続して行います。

さらに、矢田駅周辺の住民と共に、地域の魅力を発信するというので、エリア価値の向上しようという取組を新たに進めたいと思いますので、こちらも、いの一歩ということで拡充して進めていきたいと思います。

その下でございます。予算が付いておりません。予算についてございませんが、東住吉区の子育て事業ということで、母子保健担当と児童福祉担当が連携して、協働を深めるといって、それぞれの専門性を活かした一体的な支援を実施するという意味で、こども家庭センターというものを設置いたします。

これは東住吉区だけではございません、24区ともそうなのですけれども、一層連携を進めるということで御紹介をさせていただいております。

その下、同じ色のように3つ並んでございます。ここでもなるべく詳しく御紹介をさせていただきたく、字をずらずらと書いてございます。先ほどの運営方針の色分けと対応して、水色の部分と黄緑の部分と黄色の部分で書かせていただきました。ここでは金額も併せて御紹介をしております。

未就学児のための子育て支援事業でしたらば、502万円。中身はどんな事業を進めるのかということにつきましては、子育てに関する潜在的なリスクの減少を目的に、未就学児を対象とした訪問や面談を通じて状況を把握し、必要な支援を行いますといったことで、御紹介をさせていただいております。

真ん中でしたら、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりということですので、防

災力向上事業、506万円としておりまして、自主防災組織の機能強化と区民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災活動の支援や、子ども区職員への訓練の実施、避難支援が必要な方に対する個別避難計画の作成、こんな事業をいろいろ進めていきたいというふうことで予定いたしまして、506万円。

最後に、みんながつながるまちづくりで御紹介しておきますのは、地域活動協議会の補助事業ということで、これも皆様から、多大な御協力をいただいております事業でございます、3,955万円という予算取りをお願いしております。

これだけではございません。細々でまた字が小さくなってしまったのですけれども、資料2-2ですね。予算事業を一覧で書かれたものがございます。これは何の経費かと申しますと、先ほど申し上げました区長自由経費、区長の裁量のもと、区役所が実施する事業にかかる経費ということで、4億7,145万の内訳がこちらでございます。

色付けで、ストレートに紐付けできるものに色を付けています。色が付いてないところは、例えば、区庁舎の運営費でありますとか、全てにかかっているものですね、そういうものは色を付けておりませんが、直接の事業もストレートにつながる部分については、色分けでお示しをさせていただいております。見ながらになってしまいますので、申し訳ないのですが、あと1つだけ申し上げておきます。

この後、区長自由経費でございますけれども、実は昨年度と比べましてですね、8,600万ほど増になってございます。

ちなみにどんなものが、主にどういう増要素があったのかということになのですが、ピックアップのところで御紹介をいたしました、まちづくりビジョンの推進事業が、約900万円。住民情報の窓口のキャッシュレス化等の利便性向上で1,000万円。もと矢田出張所の解体費とか測量費とかございます、そういった経費で2,400万円。後ですね、来年度は庁舎の整備費として、国産木材を活用した整備を行っていかうとなっております。それが合わせて約3,000万円増となっております。そういったもので合わせまして、今年度の令和5年度から来年度では8,600万円の増となっております。

こういったものが、来年度の予算の内容でございます。併せて一括の説明でございました。以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございました。

いろいろとお聞きしたいことがあるかもしれませんが、最初に御説明をさせてい

ただきましたけれども、全ての議題の説明の後で、皆さんからの御意見を伺ってまいりたいと思います。

○村田副区長

議長すいません。追加で補足説明させていただいてよろしゅうございますか。

○丸川議長

はい、お願いします。

○村田副区長

副区長の村田です。いつもお世話になっております、ありがとうございます。

先ほど、松岡のほうから説明があった中で、まちづくりビジョン推進事業、非常にたくさん金額が、来年度増えるということで、この中で最大になるのが、この矢田駅周辺では、地域と共に地域の魅力を発信するためのエリア価値の向上に向けた取組を戦略的に進めます。この中身について、簡単にちょっと触れさせていただきたいなというふうに思います。

先ほどの部会でもお話ありましたように、矢田南部のまちづくり、もともとあそこは皆さんのほうが御存知だと思うのですが、負の遺産がということでいっぱいありました。それを今回売却しまして、今は更地で、皆さんの御意見をいただきながら、新しいものを作っていこうというそういう状況になってきました。

いわばマイナスから、ちょうどプラマイゼロぐらいになったところではないかなということで考えております。先日は議会でもですね、委員会のほうで質疑があったんですけども、プラマイだけだといけないのではないかと、これからプラスに持っていけないといけないのではないのかという、そういう御意見もありました。

そういう取組を来年度はしていきたいなと思っています。具体的に言いますと、私は実を言えば、昨年4月に東住吉区に異動になりまして、矢田エリア、非常に回らせていただきました。中には青パトに乗せていただいて、地域を回ったりということで。矢田のエリアを回らせていただきましたら、古くからあるお店、それからいい事業所さん、お菓子や焼き豚やソースが、いろんな魅力的な場所がたくさんあるなど。それから生産緑地といいまして、緑がたくさんある。それから、抜けるような青さがある大和川河川敷、こんなすばらしい魅力ある矢田のまちを、できたらもっともっとファンを増やしていきたいなというふうに思っています。

今、矢田のエリアに対してネガティブな印象を持ってはる方、ネガティブな印象を持っ

てなくても別に興味がない方、それからプラスのイメージを持っている方がいらっしゃると思います。そのうちプラスのイメージを持っている方と一緒にまちづくりとしてちょっとずつ小さなチャレンジを進めていって、まちを見直したいなど、それから10年後のまちのファン、これを未来のまちのファンを増やしていく取組をしていきたいなというふうに思っています。

その取っ掛かりとして、地域のいいもの、いい人を掘り起こしというのを来年度行っていきたいなというふうに考えております。またその際は、特に矢田エリアにお住まいの、それからお仕事されている方の御意見も含めて、皆さんのお知恵、御意見を拝借したいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○丸川議長

はい、補足説明もありがとうございました。

それではですね、次第の2（3）ですね、その他について、説明をお願いします。

○江原次世代育成担当課長

次世代育成担当課長をしております、江原です。座って説明させていただきます。

参考1を見ていただきますでしょうか。東住吉区の学校選択制の方針の一部変更という内容でございます。

選択制の方針につきましては、昨年12月18日に子育て教育部会で、特に優先枠を入れるべきかどうかを中心に、御意見をいただきまして、12月20日には、区政会議で、部会長より議論の内容を御報告いただいたところです。

そのほか区役所といたしましては、区内の校長先生方や区のPTA協議会からの意見等も踏まえまして、区役所として検討した結果、こちらに記載がありますように、小学校において、きょうだい優先を導入する方向で考えてございます。適用は令和7年度からを考えております。

優先はほかに、例えば中学校進学優先でありますとか、距離優先というものもあったのですが、きょうだい優先といたしましたのは、区役所で以前行ったアンケート等で一定数ニーズがあることと、校長先生や区PTAの意見でもですね、比較的ですね、ほかの優先に比べ肯定的であったということ踏まえてのことでございます。

また、小学校のみといたしておりますのは、中学校よりも保護者のニーズが高いと考えられること。中学生になると、またクラブや友人関係などで、本人の意向が強くなるだろ

うと。ただ、当区におきましては、中学校が小学校に比べ受け入れ枠の関係で、抽選する学校が毎年多いということなどを考慮したものでございます。

今後の予定といたしましては、この案件は教育委員会の議決事項となっておりますので、具体的には3月末になろうかと思いますが、教育委員会へ上程いたしまして、可決がされましたら、ホームページで、まず公開・公表し、広報紙「なでしこ」、それからまた、令和7年度入学対象の児童生徒の保護者に配布される学校案内に記載する予定でございます。

なお、裏面には、今回の改正を反映した場合の東住吉区学校選択制度の全体像を記載してございます。

以上、御報告させていただきます。お願いします。

○森本保健福祉課長

続きまして、保健福祉課長の森本です。よろしく願いいたします。着座のまま失礼いたします。

私からは、前回の12月20日の区政会議でも御説明させていただいたのですが、東住吉区の地域福祉計画の関係で、少し御説明させていただきます。お手元の資料、右肩に参考2と書いてある、1枚物の資料と、あと地域福祉計画というカラー刷りのものを御覧いただきながら、お話をお聞きいただければと思います。

まず地域福祉計画ですが、区の地域福祉の取組を推進していくためのよりどころとなる計画でして、現在、来年度、令和6年からの3か年の計画ということで、策定手続を進めております。

前回12月20日の時点では、素案ということで説明をさせていただいたんですが、後ほど御説明しますが、区政会議の委員の皆様からいただいた御意見等も踏まえまして、先月2月8日から3月8日まで、先週の金曜日まで約1か月間、パブリックコメントということで、ホームページや各所への配架を通じまして、皆様から御意見をいただくという手続を行いました。

現在ですが、いただいた御意見をどう計画に反映させるのかというような、最終調整をしているところでございまして、最終固まれば、今月中に区長までの決裁手続を経て、確定ということで考えております。

本日は参考資料2を基に、前回の区政会議でいただいた御意見と、それをどう計画に反映させて、パブリックコメントにかけたのかというあたりを、御説明をさせていただきます。

いただいた御意見、資料で大きく5点で整理しております。

まず1つ目ですが、地域福祉計画の地域相談窓口を知っている区民の割合のアウトカム指標が35%以上というのは、目標数値として小さいのではないかというような御意見で、すいませんが、計画本体の17ページのところを御覧いただきたいのですが、計画の17ページのところで、地域福祉の推進目標ということで、大きく2つ掲げています。1つが「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」。もう1つが、「誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実」ということで、この2つ目の目標の具体のアウトカムの成果指標として、地域相談窓口を知っている区民の割合を、令和8年度末までに35%以上にするとしているのですが、令和5年度の実績で既に32.4%あるので低いのではないかというような御意見を頂戴しました。

この御意見に対する、区の対応方針ですが、参考資料2のほうに戻っていただきますと、右の区の対応方針の上段のところですが、本計画は3か年計画であり、まずは3年間で目標数値まで高めて、その次は3年間のノウハウを生かして、さらに高い数値を目指していくと。ただ一方で、計画期間中にもモニタリングを行いながら、その数値の見直しを行い、そういったことも必要ではないかというふうに考えています。

それを踏まえて、具体の計画の24ページのところですが、第5章、地域福祉計画の推進に向けての(3)というところで、(仮称)東住吉区地域福祉推進会議ということで、黄色のマーカーをした下線のところを御覧いただきたいんですが、地域福祉全般に関する各種施策を推進するために、高齢者、障がい者、子育て、生活困窮者等の各専門分野の代表者が参加する、(仮称)東住吉区地域福祉推進会議を設置しまして、会議の場において取組状況を報告するとともに、定期的に評価・検証を行いながら取り組みを行いますということで、追記をさせていただいております。

2つ目ですが、参考資料2をご覧いただきたいのですが、困りごとがあったときに相談する窓口は、いざとなると慌ててしまうので、その前に広報の仕方などを考えておく必要があるのではないかということで、困りごとが発生する前から、きっちり広報しておく必要性ということで、御意見を頂戴しております。

これにつきましては、同じく推進目標の1つとして、「誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実」ということで、相談窓口を積極的に周知していく必要があるということで、区としても考えておりまして、計画のほうでは、具体には15ページのところを御覧いただきたいのですが、15ページのところで、これも黄色のマーカーをしています

ところ、アンダーラインを引いている部分ですが、困りごとを抱える前に相談できる窓口を知ってもらうことで、実際に困りごとを抱えた際の円滑な相談支援につながることで、様々な相談支援機関についても、継続して効果的な周知を行っていく必要があるということで、困りごとが生じる前から、平時からの広報についても、力を入れたいということで、追記をさせていただいております。

また3つ目の御意見ですが、参考資料2の③のところを御覧いただきたいのですが、いざ災害が発生した際には、近所に顔なじみの方がいる、あるいは気心の知れた人がいるというのは、安心感につながると思うので、日頃からそういった視点での取組が大切ではないかということで、御意見を頂戴しています。

こちらにつきましても、まさにおっしゃるとおりで、右のところの対応方針を御覧いただきたいのですが、あらゆる世代の区民に対して、身近な地域でのつながりの大切さを実感し、様々な地域課題に対する住民主体の活動が、活性化するよう支援していきたいと、区のほうでも考えています。

こうした考えのもとに、計画のほうですが、18ページを御覧いただきたいのですが、区の地域住民による見守り活動への支援という項目のところ、黄色のマーカーのアンダーラインのところを追記したのですけれども。身近な地域での見守り活動を、より多くの区民が行い、活動に参加することで、活動を担う区民相互の交流促進や、その次ですが、近所に顔見知りの方がいるという安心感の向上にもつながるよう、地域団体等と連携し、支援に取り組みますということで、記載をさせていただいております。

参考資料の裏のほうに移っていただきまして、御意見の4つ目ですけれども、複数の委員さんからも御指摘いただいたのですが、区内に外国籍の住民の方が増えてきているので、そうした状況については、何か計画に取り入れていけばいいのではないかというような御意見をいただいております。

おっしゃるとおりで、当区におきましても、様々な国籍の外国人の方が、最近増加しているということですので、そうした方々に対する、相談体制をきっちり作るとともに、積極的に相談窓口等の周知を行っていく必要があるというふうに、区としても考えております。

そうした考えのもとで、計画のほうですけれども、3ページのところを御覧いただきたいのですが、3ページのところで東住吉区の地域福祉の現状と課題ということで、区の概況を書かせていただいているページになるのですが、そこに近年は外国人人口の増加も見

られますということで、こうした状況をここで明記させていただいております。

また、そうした状況を受けての取組ですけれども、計画本題の15ページのところで、さまざまな相談支援機関の周知不足と黄色のラインを引いているところですが、子どもから高齢の方まで、また障がいのある人や、その次のところに、外国人などということで、追記をさせていただいて、こうした様々な状況にある方が、全てがだれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりのために、様々な相談支援機関の周知をしていく必要があるということで、記載をしております。

また、23ページのところでも情報発信の広報について書いております、【8】のところですが、ちょっと読みますと、相談・支援を必要とする方が必要な時に適切な制度・サービスを円滑に利用することができるようにするため、子どもから高齢の方まで、また障がいのある人や外国人にもアクセスしやすく、理解しやすい情報提供を行いますということで、外国人の方にも伝わりやすいように、多国籍言語での情報発信とか、分かりやすい日本語の活用とか、ピクトグラムの活用とかいったことで、広報していきたいなという思いで追記をさせていただいております。

御意見の3つ目、最後ですが、参考資料2の⑤のところでは、

子育て支援に関する区や地域の取組について、保護者が参加しやすい環境づくりが必要なのではないかということで、地域やあるいは区でいろんな取組をしているんだけど、参加してくれる保護者がなかなかいないというような御意見をいただいております。

地域活動に参加されないということは、やはり参加しにくい状況、すなわち困難な課題を抱えた保護者の方とか世帯が、一定数おられるのではないかというようなことで、右のほうを御覧いただきますと、区としての考え方を整理しております。

様々な困難や課題を抱えた保護者も子育て支援に関する区や地域の取組に参加できるよう相談体制の充実など、子育ての不安を軽減する取組を継続していきますということで考えております。

計画への反映ですけれども、1つが19ページのところを御覧いただきたいのですが、19ページの【5】子ども、子育て支援のネットワークづくりのところですが、黄色でマーカーしている部分が、その代表に当たるのかなということで、ちょっと読みますと、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、身近に相談できる相手がなく社会的に孤立し、育児不安やストレスを抱える子育て世帯が増加しています。こうした世帯に対して気軽に相談できる機会や子育て世帯どうしの交流の場を提供するため、学校、こども相談センタ

一等の関係機関に加え、地域団体、NPO、主任児童委員などとの連携を強化して子育てにかかわる相談支援の充実に取り組んでいきますということで記載をしております。

また、21ページのところを御覧いただきますと、妊娠期から切れ目のない子育て支援というところでも、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより、出産後の養育者の孤立や育児不安を軽減します。また、保護者が遊びを通して子どもの発達を促す関わり方等の学びの場を設け、育児不安や育児困難感の軽減を図りますということで記載をしております。

こうしたことを反映させた上で、パブリックコメントをかけておりますので、こうした実態を含めて、最終的に区の計画として、今月中に確定して、また皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。

少し長くなりました、ありがとうございました。

○丸川議長

御説明は、以上でよろしいでしょうか。

大分長くなって、いろんなお話が絡んでいるように思いますけれども、次第も見ながらではありますけれども、まずは令和6年度東住吉区の骨子は、こういう方針でやっていきますよという感じで、御説明があったかなというふうに思います。

次のテーマの予算、それについての予算というのが、こういうところに力を入れていくよという、予算の話があったなというふうに思います。その後ですね、その他というところで、学校選択制の方針が変わりますよというようなお話。

あと地域福祉計画ですね、これは前回も議論いただいたところですけど、前もってこういうふうに変えますという御提示もあったなというふうに思っております。

それではですね、御出席の皆様、説明全体について何か御意見、御質問があれば、挙手の上、御発言いただければと思っております。よろしく申し上げます。どんなところでも結構です。

それでは、堀江委員、よろしく申し上げます。

○堀江委員

堀江です、よろしく申し上げます。

ちょっと確認なのですが、5ページのところに、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」のところで、防災力向上のところで、東住吉健康づくり事業というのが2つあるかと思うのですが、前のときに、この健康づくり事業のところで、がんと

かそういう予防のところ、フレイルの予防というのを追加していただいたような感じがしたのですけれど。またなくなったなと思って。フレイル予防は区役所でもよくやっていたり、区としても進めているし、健康づくりのところになるかなと思っているのですけれども。そういう文言がなくなったのは、なぜなのかなと思いました。

○丸川議長

今御指摘いただいたのは、資料2-1のところを見て、ただ見るという意識をしておりますが、いかがでしょうか。

○七堂保健主幹

御質問ありがとうございます。健康づくり担当の七堂と申します。

おっしゃっていただいていたように、フレイル予防に関しましては、暮らしの活性化元気アップ事業ということで、認知症の予防ですとか、それからフレイルの予防ということで、介護予防の講演会ですとか、あるいは、そういった健康講座ですとか、いきいき百歳体操の推進ですとか、そうしたことは取組ませていただいております。来年度、令和6年度につきましても、さらに充実をさせながら、より骨折転倒予防も含めまして、また元気アップリーダーといいますか、地域の中で現在も活躍していただいておりますリーダーの方々と関係機関の皆さんと連携させていただきながら、進めてまいる予定になっております。

今回も、この5ページのところにフレイル予防という文言が入っていないということでおっしゃっていただいているのですけれども、従来から活動させていただいている部分で、文言としては入っておりませんが、今回骨折予防を少し充実させていただこうと思っていたためと聞いておりますが、内容としましては、さらに充実を図りまして、新しいそういった健康づくりのリーダーさん同士の交流であったり、そうしたこともステップアップしていける講座も考えておりますので充実はさせていただこうと思っております。

以上です。

○堀江委員

ありがとうございます。

ちょっと前回のときもお話させてもらったのですけれども、フレイル予防という言葉自体を、やはりどんどん出そうとしていっている、流行らせていこうとか、広めていこうとしている中で、こういうこと取組に入れてないのは、ちょっと何かもったいないなというふうに、実際やっているのに取組のところ、言葉を入れないというのは、少しも

ったいないという気がただけなので、ありがとうございます。

○丸川議長

はい、ほかには。

○杉本総務課長

総務課長の杉本です。

委員の御質問からいうと、様式が簡略化されたので、冒頭見ていただいているものが2枚もの、昔は10枚ものぐらいあったときに、個別に予算の中身を書いているときに、委員からフレイルの指摘があつて加えさせてもらっています。先ほど、七堂が答えたように、その趣旨は全然変わっておりませんが、表の出し方がちょっと欠け抜けになっているという御理解でよろしくをお願いします。

○丸川議長

よろしいでしょうか。ほかに意見がある方は、ぜひ挙手の上、御意見ををお願いします。

どなたでも結構ですけれども、お話でというふうにも出していただければと思っています。

じゃあ、井本委員、お願いします。

○井本委員

確認だけなのですが、今、堀江さんからお話があつたと思います。区民が見える資料というのは、これは区民が見られるものですか。見ることができる。

○松岡総合調整担当課長

はい、これはどなたでも御覧いただけるものになります。

○井本委員

先ほど、堀江さんが言っていたいただいたようなのは載せる。ここにはあえてというか、動きとしてはフレイル予防もしているけれど、字としては載せないでやりますよみたいな感じの意味合いで取れたのですが。

○松岡総合調整担当課長

積極的に載せないという意味ではなく、字数の制限はどうしても紙面上ございますが、今回ですね、骨折予防講座を新たに取り組もうとしましたもので、そちらを御紹介するために、こういう形になってございます。ですので、フレイル予防ということを、どんどん広めたいなという御意見いただきましたので、いろんなところで使わしていただこうかなというふうには思っております。

○井本委員

だから、区民の方に見られるものであったとして、見たときにその辺のここでの話し合いの意図という部分が、十分に伝わらなかったら、もったいないなということを思いましたので、それだけです。ありがとうございます。

○松岡総合調整担当課長

御意見をいただいたということで、こういうところで皆さんに目につくところに、こちら広報担当もやっておりますので、載せていきたいということでお願いします。

○塩屋区長

各種個別のいろんなイベント、健康づくりイベント、いろいろ計画してございますが、そういったときには、やはり当然フレイルということも、大きく取り上げながらのイベントを実施、実際やっておりますし、今後もそうなるのではないかなとは思いますがね。

この場は本当に新規で強化したところを、記載させてもらったということでございます。

○丸川議長

よろしいでしょうか。ほかどこでも結構ですので、ご意見ある方は挙手をお願いします。堀江委員、お願いします。

○堀江委員

すいません、堀江です。

経営課題2のところ、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりで、防災訓練というところがあるのですが、ちょっと聞いたのは、避難所までの避難訓練とかよくされていて、地域でもすごく頑張っているという話で聞くのですが、実際に避難所に行けない人たちがすごく増えている、高齢化している東住吉区で、そういう方々の練習がちょっとしにくいという意見が聞こえてきたので、そのあたりに関して、どういうふうに取り組まれているのか、確認だけしておきたいと思います。

○丸川議長

今の堀江委員の話は、資料1-1ですね。経営課題2、緑色のところについての御質問だと思います。よろしくをお願いします。

○松木区民企画課長

区民企画課長の松木でございます。着座で説明させていただきます。

地域の防災訓練等も、区役所はもちろん支援してやっていただいております。全体の防災力を上げるために、区役所としては、3つの柱を作っております、個人個人の防災力

を上げることと、地域の防災力を上げることと、区の災害対策本部の防災力を上げるということをしております。

委員がおっしゃっていましたが、地域の防災力を上げる中に、自主防災組織ですとか、地域振興会、町会の皆さんが中心となって訓練いただいています、地域の訓練等で、いろんな地域の方々に参加いただいているのですが、今御指摘いただきましたように、なかなか高齢者の方ですとか、障がい者の方が、御参加いただくという機会が少ないということが、実際にございますので、役員の方々とお話しながら、地域で周知してこの日に訓練をやりますよという御案内をいただきまして、協力いただける高齢者の方等に御参加をいただけるように、広報をそれぞれの地域でもしていただいているところです。

その中で、車椅子の方にお越しいただいたり、高齢者の方に来ていただいた避難の支援を、一緒に参加していただいている方に手伝っていただきまして、訓練を進めていきたいと思えます。今後も、今回、能登の地震もありましたように、どなたも安心して避難を、まずしていただけるような手順が進むように、実際に何かあったときに行動ができるという、その活動ができるというところを目指して、これからも進めていきたいと思っております。

○堀江委員

ありがとうございます。

実際、その参加できない人たちが、本当に動けないというので、そこまでたどり着かない人たちが結構にいるという話も聞いていて。そんな人たちをどうしようというのは、地域の人たちも話をしていたので、そのことをちょっとお伝えさせていただきました。

○塩屋区長

今、個別避難計画を整備していこうということで、地域の皆さん方と一緒に整備していこう。それらを作成するプロセスにおいて、じゃあどうすれば訓練に行けるかといったことなども、新しいアイデアが出てくるかもしれませんし、ぜひ令和8年度末ぐらいまでに、個別避難計画をきちんと整備していくということを全力で取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○丸川議長

ほかに質問でなくても、感想でも、確認でも何でもよろしいですが。

堺委員、お願いします。

○堺委員

堺でございます。

今まで、いろんな質問等が出ていますけれど、実際に地域においても、みんな問題があることばかりなので、今の震災訓練どうするのか、そういうのは僕が実際にやっているからね、例えば寝たきりの人をどうしたかと言ったら、地域のその班の人が自動車を取ってきて、避難所まで運んだこともあります。正確にまたこれは何と言いますと、例えば介護施設は、そういうときはタッチしないです。それで、その人がいる家から、近所の方がその人がいる介護施設に電話をしたら、それはできないと言う。その人を避難させるのに、地域で、抱えて避難したんです。

こういうのは実際の問題がいっぱいあるわけです。だから、皆さん方、地域のほうでね、みんなが参加されて、いろんな問題、企業さんや外国人の問題もしっかりあります。どうしようかと、私はいつも悩んでいます。

子育てですか、そういうのもいろんなことをやっておるからね、実際はこういうのは、もっともっと地域の中に入っていってもらわないといけない。実際に入ってほしい。地域で何かあるときは、ちょっと疎遠になって、それは自分の生活がありますから、地域の活動でやっていますけど、実際入ってみてくれたら、皆さん方が言っていることや質問が、いっぱい分かる。それでいざというときどうしようかと私は毎日、悩んでいます。

この間の能登半島の地震を見ても、私たちは自信がなくなってきました。いざというときになったら私たちはできるのかなというのは、今考えています。

ああいうふうには、避難所に行ってですね、皆さんの生活をどのように分けようとか、そういうことをやるけれど、私たちも実際にできるのかなと、今ずっと思っています。

だからこれをね、皆さんがやっぱりもっと実際にちょっとやってもらわないと、どうも分からない、机上論で多分言っているけども、絶対にできない。この間、役所の方が実際に能登半島に行ったと聞いたのですけれども、地域の活動でやっているところの避難所はうまいこといっていると言っていた。いっぱいになっているから、あなたは別のところに行ってなと言って、避難所に行って、別々の人が集まっている避難所はうまいこといっていないことを聞いているわけです。地域のコミュニケーションないと、どうも回らないという事です。

だからこういうことを踏まえて、忙しいと思いますけれど、できましたら地域の活動には、みんなに参加していただきたい。実際の問題、全てここにある問題、地域の抱えている問題ばかり。だからこういうことを皆、その地域に入ってね、やっぱりみんなで話し合

って、毎日、みなさんと顔を合わせてやらない限り、うまいこといかない、そう思います。

○丸川議長

堺委員、ありがとうございます。

まとめると、様々な災害が起こったりというようなところでとか、障がいがあったりとか介護されている方とかをどうするかという話は、いろいろ地域で実際に悩んでいらっしゃるという中で、委員も含めて皆さんもその地域の活動に参加をしてみようという、呼びかけだったかなというふうにも思いますが、そんな感じでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ほかに何か、ご意見ある方いかがでしょうか。ぜひ、この機会ですので、御発言いただければと思いますが。

林委員、お願いいたします。

○林委員

民生委員の林です。

私は今、堺委員がおっしゃったように、今いろいろと地域で悩むことが多くて、外国の方が増えてきましたよね。そのときに、区役所でごみの出し方とか、そういうのを注意していただいているのでしょうか、説明されていますか。

照ヶ丘公園にごみを捨てていかれる方がいらっちゃって、それを私らがごみ集めをして片付けるのですけれどね。ごみを捨てていかれるので、カラスが来ます。カラスがその公園の植木の上に、あっちこっちにいっぱい風船のように引っかけていて、それを取るの、なかなか私たちは無理なので、それは仕方がないと。でも、足元にいっぱい落ちているものとか、そういうのは、常に町会長何とかしてと言われたら、やっています。その回数が多いです。

御近所さんも見てないから、それは中国の人が、外国の人がしたとは限りませんと、私は言っていますけど。ごみの中身を見たら、こんななんや、あんななんやとおっしゃいます。それもあまり見ないように、見つけたらすぐ片付けるようにはしているのですけども。

それで、回覧でホームページから中国語でごみの出し方とか、そういうのをコピーしてもらって、一々行ってけんかになったらあかんので、黙ってポストの中に何度か入れさしてもらっています。ごみがちょっと少なくなったかなと思うのですが、それを区役所で、住民で入られた人、区役所に来られた人に渡してもらったら、もっとごみがなくなるじゃないかなと。

照ヶ丘はごみがないと、私は自負しています。ずっと若いときから、照ヶ丘はきれいなまちと思って生活しているのが、すごく汚くなってきているのが気になって仕方ありません。何とかしていただきたい、よろしくお願いします。

○丸川議長

はい、ちょっとこれをこの会議の中でどう受け止めるかなですけれども、地域福祉計画の御説明の中で、外国籍の方が増えてきているというような話があって、林委員の地域への質問としては、そのごみの捨て方を指導されていますかというような御質問になるかとは思いますが、あとはどうそれを受け止めて、皆さんと共生する社会を作っていくかというような大きな話に消えるかなというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

○松岡総合調整担当課長

総合調整担当課長の松岡でございます。

まず端的に今の林委員の今のお困りごとにお答えいたしますと、まず当区のほうに転入された方々につきましては、やはり今までお住まいのところとですね、いろいろルールが違っていたり、本当にごみの収集日が違うというのは、区が変われば変わってしまうところもありますので、一式のお知らせをさせていただいております。

ただ、今お伺いをさせていただいた件ですと、やはり外国籍の方が増えてきたら、なかなかぱっと見て読んで、そのまま日本の習慣なりが全て分かったというわけにはなかなか難しいかと思っておりますので、そのあたりもまた別でお伺いして、研究していきたいと思っております。

外国籍のお話は先ほどの全体のお話がありましたので、地域福祉計画のところでもございましたが、非常にそういった傾向であるから、例えば広報でありますとか、いろんな取組ですね、こういった取組の方法をすべきなのかといったことを、常日頃私ども考えまして、その一例として、転入者が、転入者マップというのですけどもね、なかなか土地勘のない方、ルールが初めての方について、お話していくというところなのですが、さらに工夫をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○塩屋区長

中国の方とか、ネパールの方とかにあらかじめ簡単な翻訳しているもの、グーグル翻訳したものなどを、その方に合わせた形でいれておくとか、そういった工夫はできそうだなと、今、林委員の御指摘を聞いていて非常に思いました。

研究させていただいて、すぐできることはすればいいと思っているところでございます

ので、ぜひ貴重な御提案として頂戴したいなと思った次第です。以上です。

○丸川議長

それでは、他何か、どこでもいいのですが、御意見、御質問、確認。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員

すいません、堀江です。

先ほど、堺委員がおっしゃっていた、実際に地域の中に入ってきて、話をしてほしいという意見に対して、あれはすごく大事なことだと思って、あれを1つでもいいので、具体的に形に残して、結果を残すというプロセスというのは増えるんですかね。それがないと、先ほどおっしゃったように、机上の空論みたいな感じになってしまうと思います。よくおっしゃっておられるので、すごく大事だと思うのですが、それが形に残す、実際に役所の方が堺さんのところに行って、何か話をして、それを形にしていくということは可能なんですか。

○塩屋区長

日頃から区役所職員は地域役員の皆さまとお話はさせていただいていると認識しています。趣旨は、例えば堺委員のご発言の堀江委員ご自身が地域コミュニティの一員として、お住まいの地域活動などに御参画いただいて、役員の方たちにどんな悩みがあるかということを経験しながらというような御趣旨もあったのではないかなと思います。区役所職員としては申し上げたように各地域の住民地域の役員の方々といろんなチャネルを通じまして、問題意識とかを共有させてもらっているかなというふうには、認識しているところでございます。

○堀江委員

ありがとうございます。

○丸川議長

堺さん、どうです。今の堺さんのその言葉的に。

○堺委員

今、区長が言っていたように、いろんなどころの会合で会ったときに、発言させてもらっています。

この会はみんなでしゃべりましょうということになっているのだから、1人でも一つずつ何か発言していったらいいのじゃないのと思っています。

ともかく地域として一生懸命に頑張ってます。町会長を40年ぐらいやっているから、もう大体皆分かるんです。だから、苦勞の種やけれど、人と会って話をするのは楽しいよ。長らく僕は矢田でかなりの人を知っていて、みんなと「おう、おう」と話をしているから、うまいこといっていると思う。だから、これが必要ではないかということを使ったわけ、みんなと話をするのがね。

以上です。

○丸川議長

ありがとうございます。

みんなと話をするのが大事ということが、心に残りましたので、あと、もう1人、2人はいけるかなとは思いますが。

佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

東住吉区社会福祉協議会の佐藤です。

私のほうから、資料1-1の経営課題3、主な戦略の②東住吉区高齢者食事サービス事業というところで、ちょっと述べさせていただきたいなと思います。

以前、高齢者、地域で行われていた食事サービスなのですが、数年前になるのですけれども、それぞれ食事サービス委員会というものがあまして、そこでそれぞれの課題だとか悩みだとか、こういった食事はすごくよかったよとかというのがあったのですけれども。

本当に今、各地域のほうは、かなりいろんなアイデアを出しながら、よその地域の方々に御提供されているところであるけれども。とにかくこういうサービスの、民間各地のこういった集まりとか、もしそういったものがあるようでしたら、社協が何とか力になれるところがあれば、またさせていただけたらと思っています。

○丸川議長

いかがでしょうか。

○森本保健福祉課長

ありがとうございます。保健福祉課長の森本です。

今、御案内いただきましたように、食事サービス事業を行うために、これは大阪市の補助事業でもございますので、その実施主体として、各地域に委員会を組織していただいて、補助金を受け取っていただいた上で、食事サービス事業を実施していただいております。

区役所との接点ですけれども、タイミングとしましては、その補助金の申請とか、あとは精算の事務の説明会とかというのを、年何度かやらしていただいていますので、そこで各地域から、その事業の担当者の方が区役所に来られて、いろいろ書類の書き方とか、こういう必要書類がありますとかというのは説明をする機会がありますので、そこでお話を伺っています。また併せて、各地域での実施状況とか、何かお困りごとがないかということも含めて、コミュニケーションを取らせていただいています。

あと、うちの区からも、ときどき食事サービスのところにお邪魔をして、一緒に食事をいただいたりもしながら、そこで生の声を聞くというような機会もございます。そういったことで、地域の様々なニーズを区役所としても掴んで、それを事業に反映させていただいているような状況でございます。

以上です。

○丸川議長

ありがとうございます。せっかくなので感想でも構いませんけれども、御発言されたい方いらっしゃいませんか。大丈夫そうですか。

時間的にはいい感じではありますので、また何かありましたら、区のほうにも御質問いただければと思います。

では、区役所からそのほか説明いただくことはありますでしょうか。

○松岡総合調整担当課長

総合調整担当課長の松岡でございます。

事務的な御連絡ではございますが、委員の皆様には御依頼がございます。

お手元に区政会議に関するアンケートのお願いについてという資料がございます。今年度ですね、区政会議に関するアンケート、委員改選前と改選後の2回実施することになってございます。御多忙の折で誠に恐縮ではございますが、3月27日までにメールまたはFAXのいずれかにおいて御提出をお願いしたいと思います。

改めてですね、メールアドレスを教えてくださいまして委員の皆様には、明日以降にメールで送信させていただきたいと思っております。お忙しいところですが、どうぞ御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございます。

こちらですね、アンケート、今手元にもあるとは思いますが、期日3月27日までですけれども、記載していただいてメールがある方はメールでも書式を送るので、それに書いてくださいという、御理解だと思えます。ありがとうございました。

それではですね、本日の議題は、以上となります。

本日はですね、市会議員の田辺議員にも御出席をいただいておりますので、よろしくお願い致します。

○田辺市会議員

皆さん、本当に今夜も遅くまでありがとうございます。

ちょっと確認なのですけれども。まちづくりビジョン部会で出された矢田南部の地域まちづくりビジョンの表は、区政会議の本会の皆さんにも配られているのですか。

○丸川議長

いや、配っていないです。部会のみです。

○田辺市会議員

先ほどちょっと議論があったので、話をさせていただこうと思うのですけれども。御存知の方も多いと思うのですけれども、もともとですね、ラスパOSAKA、この地図をお持ちの方であれば、ちょっと地図を見ていただいたらいいのですけれども、左の下の1番ところが、ラスパOSAKAがありまして、ここはかつて、大阪市が120億円をかけてですね、10年しか運営できずに破綻しました。それはそれで失敗はしょうがないのですけれども。じゃあ、その後はどうするのかということで、どんどんほったらかして廃墟になって、ゴーストタワーになって、地域の皆様からも、何とかしろというお話になったけれども、ここを所管している経済戦略局は、取り壊すお金もありませんということで、一方で年間合わせて700～800万円のコストをかけてメンテナンスをやっています。

どういことだという話で、じゃあ何とかしないといけないなという話をしていたところにそのラスパOSAKAの東横にある市営住宅は、今度は都市整備局が、ここで建て替えを考えていますと言い出して、それを見て右上の市民交流センターですかね、これは市民局の管理で、ここも閉鎖になってしまいました。

2番か3番か忘れたのですけれども、どっちかが福祉局の管理の建物でした。ここを福祉局が縦割りですから、福祉局は1億円で売りに出しました。全く札が入りません。こんなところ周りが利用したいけど売れるわけがないという話をしていたときに、実はここからなのですけれども、この資料にもありますように、先ほど今西課長からも御説明がござい

ましたけれども、この近くで未利用地の暫定利用ということで、矢田総合スポーツグラウンドということで、これができたのは、実はですね、この区政会議の委員の皆さんから御意見があったからなのですね。

その当時の方々たちは、この矢田のこの地域を歩かれて、私は非常にもうプランを作る、発案するきっかけとなったのが、矢田教育の森公園、今日議題になってました公園です。この公園がですね、木がうっそうと茂っていて、管理も行き届いてなくて、なかなかある意味気持ち悪いというか、怖いというか、そんな環境で子供たちもなかなか寄り付いていないという、ここを歩かれた区政会議の委員の皆さんから、御意見があったのです。

これが大変本当にポイントになりました。矢田教育の森公園というのは従前、今取り壊していますけれど、幹線道路沿いにあります。新しくリニューアルされているのは、地図を見ていただければお分かりのとおり、東側にへこんでいます。この幹線道路に面しているところを民間事業者さんが利用できるプランとなったことが、この事業の成功に至った、本当に大きな要因です。

ここ一体的にリニューアルしましょうということで、当時の小倉区長さんが、それはいいですねということで取り上げていただいて、私は役所の事務方さんの実務分かりませんから、詳しいところはその当時の小倉区長が絵を描いていただいて、私のほうは、今の知事の吉村知事ですね。吉村市長のときに、与党会派ですから提言を申し上げて、委員会でも取り上げて、首を縦に振ってもらって、これが実現したということなのですね。

ただ初年度なかなか10億円でも札が入らなかったところを、実際52億円で売却されたということで、これはもう現在の塩屋区長とですね、先ほど御説明あった担当の今西課長、大変御尽力をいただきました。ものすごくうれしかったです。52億円で売れましたということは、私は家で1人、祝杯を挙げていました。

ここからなのですけど、今のこの公園、このまま単体でいくのであれば、今西課長がおっしゃっていたように、これもね、事業者に、ちょっとやってもらうしかないかなと思うのです。さっき伊藤委員がおっしゃったように、この周辺は多分ね、この周辺の人口構成でいくと、この面積、公園だけでそのままいくと広すぎます。建設局も多分管理しなくなります、予算制限ありますから。

であれば例えばこの上の大和川沿いの桜並木であったりとか、この堤防沿い。また、これ東に行くと、グラウンドで使うということであれば、西浦池グラウンドというのがあります。ここは子供たちがソフトボールだとかサッカーをやっています。そこの利用状況は

どうなのとかかいうことも調べてですね、先ほどおっしゃったように、西側には、今度は体育館がございます。例えばこの大和川のベイエリアという形を面で考えると、何か総合的なスポーツのイメージが出てくるのではないのかとか、そういう視点であったりとかです。もう1点、やたなか小中一貫校というのがございます。ここからやや北に上がったところです。ここは小中一貫校で、私は従前から部活に力を入れてほしいと提言していました。この4月から、セレッソ大阪レディースの週何回かコーチが入るクラブができるということで、やったと思ったのですけれど。昨年9月の説明会で、なんとその参加者が0、1人などで、本当にPR不足だなというふうに思います。

話をまとめますと、もし改めて、この区政会議の皆さんに、検討いただくのであれば、僕はここの公園は単体ではなくて、先ほど言ったように、面で考えていただきたい。皆さんにも、例えば、春、温かくなって来てですね、御足労いただきますけれども、まちづくりビジョン部会の方には入っていただいて見ていただいて、いろんな意見を出していただく、面で考えていただきたいと思います。もし、そこを単体でいくのなら、正直なかなか、僕は難しいと思います。今の案で、今西課長の案で進めていただくのがいいのかなというふうに思っております。

長くなりましたけれども、今後の話については、塩屋区長がこれから御自身でお話されることだと思いますので、僕からは何も言わないほうがよろしいですね。

皆さん、今夜も本当にお忙しい中、夜遅くまで御議論いただきまして、ありがとうございました。

○丸川議長

まちづくりビジョン部会のことを知ってらっしゃらない方もいらっしゃると思いますので資料をお配りします。6時半からそっちの話をしていて、7時から今の会議の形になっているということで、それに対する御意見をいただきました。どうもありがとうございます。

それでは閉会にあたりまして、塩屋区長より、一言お願いします。

○塩屋区長

本日も熱心な御意見頂戴しまして、本当にありがとうございました。

今日は、令和6年度の運営方針案、そして予算の主な取組案等についての話、そして地域福祉計画の案について、改めて御意見をいろいろ頂戴したところでございます。

御指摘ありましたように、やはり机上の空論になってはいけません。やっぱり様々な計画

というのは、計画をきちっと具現化していく、実現していかないといけないという点が非常に重要だと思います。地域福祉計画につきましても、また事業計画につきましても、一つずつきちっと実行していくといったことをしていかないといけないと思います。

そうした意味でも、この区政会議の皆様、節目節目において、チェックいただくことを、ぜひ引き続きよろしく願い申しあげたいと思いますし、地域福祉計画につきましても、先ほど御指摘の中にもありましたように、地域福祉推進会議を設置して、そこできちっと各専門分野の方も、あるいは地域団体の方も入っていただいて議論していこうといったことをしていますので、ぜひ計画を計画だけに終わらずに、実際にきちっと達成していくといったことを大事に令和6年度はぜひ取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

と言いながら、私は3月末をもって、任期満了で退任させていただきます。後に続く者にぜひこれを引き継いでまいります。

今日の議論もそうございましたけど、やはりこの区政会議、いろんな様々なお立場の率直な御意見、忌たんのない御意見、御遠慮のない御意見を頂戴することが、非常にやはり区政の前進に資するのではないのかなと、本当に強く思った次第でございます。

ぜひ引き続き、それぞれのお立場、御経験知に基づく、いろんな御意見を、厳しい御意見も含めまして頂戴しますことを、お願い申しあげまして、本日のお礼とまた私の任期中につきましても、皆さん方へのお礼に代えさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○丸川議長

ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和5年度第3回東住吉区区政会議を終了いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。